

# 次期行財政改革大綱の基本的な考え方（総論骨子案）

## 第1 行財政改革の必要性

### 1 これまでの取組の成果と課題

- 数次にわたり行財政改革大綱を策定。「栃木県行政改革推進本部」（本部長：知事）のもと全庁を挙げて行財政改革を推進
  - ・ 栃木県行政改革大綱（第1期）（平成6～9年度）
  - ・ 栃木県行政改革大綱（第2期）（平成10～12年度）
  - ・ 栃木県新行政改革大綱（平成13～17年度、平成14年3月改訂）
  - ・ 栃木県行財政改革大綱（平成18～22年度）
  - ・ とちぎ行革プラン〔栃木県行財政改革大綱（第5期）〕  
（平成23～27年度、平成25年4月改訂）
- 主な成果
  - ・ 県民協働・地方分権・開かれた県政の推進
    - 市町村への権限移譲
    - 施設整備への民間活力の活用
    - 指定管理者制度の導入
  - ・ 執行体制の確立
    - 定員管理の適正化
    - 人事評価システムの本格実施
    - 総務事務センターの設置
  - ・ 財政基盤の確立
    - 収支均衡予算の編成
    - 県税収入の確保
    - 臨時財政対策債を除く県債残高の減少
- 「とちぎ行革プラン」（以下「現大綱」という。）に掲げた取組は、概ね順調に推移。目標達成に向け厳しい状況にある一部の取組や継続して推進すべき取組もあり

### 2 県政を取り巻く課題

#### (1) 社会経済情勢の変化への対応

- 人口減少と少子高齢化の進行、グローバル化の進展などにより社会構造が大きく変化する中で、経済再生や持続可能な社会保障制度の確立、地域コミュニティの再生、安全で持続可能なエネルギーへの転換、社会資本の老朽化対策などの課題が山積
- 成長への歩みを県内に広く行き渡らせ、県民がその成果を実感できるよう施策を推進するとともに、人口減少等の課題に的確に対応しつつ、地方創生に向けた実効性のある施策展開に努めることが必要

#### (2) 地方分権改革への対応

- 個性を活かし自立した地方を創るためには、地方分権の推進が不可欠。地方の「発意」と「多様性」を重視した地方分権改革への積極的な対応が必要

- 市町村との連携のもと、地域資源の活用や多様な主体との協働により、複雑化・多様化する県民ニーズや行政課題に的確に対応することが必要

### (3) 行財政基盤の強化

- 医療福祉関係経費や公債費等の義務的経費の増加、大規模建設事業等の新たな行政需要への対応等により、今後も財源不足が見込まれるため、引き続き、財政健全化に取り組むことが必要
- こうした中で、自主的・自律的な県政運営が可能となるよう、効果的・効率的な組織を整備するとともに、職員一人ひとりの行財政改革に対する意識改革を進めることが必要

## 3 新たな行財政改革大綱の策定

### (1) 策定の意義

- 県政を取り巻く諸課題に的確に対応し、本県の持続可能な成長と豊かで安定した県民生活の実現を図るためには、県政運営の基盤を強固なものとするための行財政改革をより一層推進することが必要
- このため、これまでの改革の成果を踏まえつつ、本県を取り巻く社会経済情勢等の変化等に留意しながら、新たな行財政改革大綱（以下「大綱」という。）を策定

### (2) 内容

- 「次期プラン」（重点戦略）に掲げられた戦略等を効果的・効率的に推進するための行財政基盤の確立に向け、今後5年間に県が取り組むべき行財政改革の基本的考え方と改革の具体的な取組内容を明示

### (3) 大綱の推進期間

- 平成28年度から平成32年度までの5年間

## 第2 行財政改革の基本的考え方

### 1 行財政改革の目標

- 本格的な人口減少局面にあって、誇れるふるさと「とちぎ」を創り、次の世代に確実に引き継いでいくためには、本県を取り巻く諸課題に的確かつ柔軟に対応し、県民満足度の高い県政を推進することが必要
- そのためには、従来の社会構造を前提とするのではなく、今後の人口減少社会を見据えた行政ニーズに的確に対応した自主的・主体的な県政運営を持続できるよう、行財政基盤全般について、より一層の強化を図ることが必要
- 本大綱では、次の3つの目標を掲げ、全庁を挙げて行財政改革を推進

- ◆【協働・共創】県民とともに創る開かれた行政の推進
- ◆【自律】自律的な行財政基盤の確立
- ◆【原動力】効果的・効率的な行政運営の推進

※ 目標とは別に、大綱のサブタイトルを設定予定

## 2 行財政改革の取組方向

### (1) 【協働・共創】県民とともに地域を創る開かれた行政の推進

- 人口減少等の諸課題に的確に対応するには、地方分権改革を推進するとともに、県民をはじめ市町村や民間企業、各種団体等の多様な主体と連携・協働しながら、地域の実情に応じた取組や対策を進めていくことが必要
- 各主体の主体的な参画のもとに県政を推進するためには、情報共有や参画に向けた体制づくりを進め、行政の透明性を確保することが必要
- 地域の資源等を有効に活用し、地方創生や産業の活性化を図るためには、民間の創意工夫やノウハウ等を活かした取組を促進することが重要

### (2) 【自律】自律的な行財政基盤の確立

- 義務的経費の増加や新たな行政需要への対応等により、引き続き財源不足が見込まれる中、県政の持続的発展のためには、強固な行財政基盤の確立を図ることが必要
- 行政経費の削減や内部努力の徹底など財政健全化等の取組を継続することが必要
- 公共施設等の社会資本が老朽化していく中、県有財産を適切に維持管理し、有効活用を図ることが必要

### (3) 【原動力】効果的・効率的な行政運営の推進

- 県民満足度の高い県政を推進するためには、政策評価により実効性・透明性等の担保に努めるとともに、監査制度等による適正な業務執行の確保が必要
- 限られた財源等で実効ある施策展開を行うためには、ICTの効果的な活用や更なる事務処理の改善、効率化を進めるとともに、効果的・効率的な執行体制の確保が必要
- 何事にも果敢に挑戦する気概を持ち、独自性・主体性のある施策の形成・展開ができる意欲と能力を備えた職員の育成・活用を図ることが必要

## 3 行財政改革の取組の視点

- これまでの大綱で掲げてきた行財政改革の視点を継承・発展させ、「業務上の指針」として引き続き徹底を図り、県民目線からの改革を推進
  - 現場主義の徹底
  - コスト意識の徹底
  - スピード感と決断力
  - 成果重視
  - 透明性の確保と説明責任の徹底

## 4 職員の意識改革と職場づくりの推進

- 行財政改革の必要性和重要性に係る共通の認識のもと、個々の「職員の気づき」により改革を進めていくことが必要
- 職員一人ひとりが、人口減少など新たな課題に真正面から向き合い、何事にも果敢に挑戦していく気概を持つことが重要
- 改革を進める機運に満ちた活力ある職場づくりのための取組を推進

## 5 行財政改革大綱の推進の方法

### (1) 適切な推進管理

- 取組に係る具体的なスケジュールや数値等を記載。進捗状況を把握し、着実に推進
- 必要に応じて取組を追加、見直し

### (2) 推進体制

- 庁内体制 ～全庁を挙げた行財政改革の推進～  
「栃木県行政改革推進本部」(本部長：知事)
- 助言機関 ～幅広い観点からの助言による行財政改革の推進～  
学識経験者等からなる「栃木県行政改革推進委員会」

### (3) 推進状況の公表

- 行財政改革の推進状況について、県民に分かりやすい形で公表